

令和5年小山町高校生議会会議録

令和5年11月11日

召集の場所 小山町役場議場

開 会 午後1時00分 宣告

出席議員	2番	渡邊 瑛太君	3番	田代 蒼彩君
	4番	瀬戸あゆか君	5番	平井 凜華君
	6番	栗山 大遥君	7番	岡村 柚希君
	8番	守屋 芙望君	9番	吉村 侑弥君
	11番	梶本真那登君	12番	永井 梨萌君
欠席議員	1番	富原 悠太君	10番	津野茉莉依君

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	室伏 博行君
教 育 長	高橋 正彦君	政 策 監	湯山 博一君
未来創造部長	遠藤 正樹君	企画総務部長	長田 忠典君
住民福祉部長	小野 一彦君	経済産業部長	大庭 和広君
都市基盤部長	清水 良久君	教 育 次 長	野木 雄次君
総 務 課 長	渡邊 徹君	総務課総務法規・監查班長	砂山 健秀君

職務のために出席した者

議会事務局長	後藤 喜昭君	議会事務局書記	山口 紘史君
--------	--------	---------	--------

閉 会 午後2時05分

(議 事 日 程)

開会の宣告

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

1番 富原 悠太君

2番 渡邊 瑛太君

小山町の病院について

3番 田代 蒼彩君

4番 瀬戸あゆか君

5番 平井 凜華君

小山町の遊び場の設置について

6番 栗山 大遥君

7番 岡村 柚希君

空き店舗を生かした町づくりについて

8番 守屋 英望君

9番 吉村 侑弥君

小山町内の就職促進について

10番 津野茉莉依君

11番 梶本真那登君

小山町の新たな歩行者専用通路の設置について

閉会の宣告

議

事

午後 1 時00分 開会

○議長（永井梨萌君） 本日はよろしく申し上げます。

ここで報告します。1 番 富原悠太君、10番 津野茉莉依君は、本日の会議を欠席する旨、届けが提出されておりますのでご報告します。

また、小山町議会傍聴規則第 8 条の規定により、本日は傍聴席でのビデオ、カメラの撮影及び報道関係者等による議場での記録用写真の撮影を議長において許可しておりますので、併せて報告します。

ただいま出席議員数は10人です。

出席議員が定足数に達しておりますので、小山町高校生議会は成立しました。

ただいまから令和 5 年小山町高校生議会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

---

日程第 1 議席の指定

○議長（永井梨萌君） 日程第 1 議席の指定を行います。

議席は、小山町議会会議規則第 4 条第 1 項の規定を準用し、議長が指定します。

議席は、ただいま着席の議席とします。

---

日程第 2 会期の決定

○議長（永井梨萌君） 日程第 2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本議会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永井梨萌君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、11月11日の 1 日と決定しました。

---

日程第 3 一般質問

○議長（永井梨萌君） 日程第 3 これより一般質問を行います。

なお、今回の質問は、グループで質問を考えたものです。

質問者は登壇し、質問願います。

通告順により、順次発言を許します。

初めに、2 番 渡邊瑛太君。

○2 番（渡邊瑛太君） 2 人を代表して、町の病院について質問します。

私たちは現在小山町にある病院と診療科目について調べました。

病院は13軒あり、診療科目を見ると、内科が6軒、外科が2軒、小児科が3軒、歯科が8軒、整形外科が4軒、眼科が1軒で、産婦人科、耳鼻科がないことが分かりました。

そこで、開業を望んでいる医師をサポートするのはどうでしょうか。

これを行うメリットとして、診療科を充実させることができると考えます。これから若い人たちを小山町に定住させるために、必要なことだと思います。また、将来小山町を担う私たちが安心して暮らせるように産婦人科を増やすことも大切だと思います。産婦人科は定住における最も重要な診療科目と言っても過言ではないと思います。

以上の理由から、次の点について質問します。

町が開業したい医師に手厚いサポートするのはどうでしょうか。

例えば、開業に必要な資金約8,000万円の何割かをサポートしたり、空いている土地を医師に貸したりするなどです。町がサポートすることで町全体の魅力や、手を差し伸べる町の姿に町民の満足度が高まると思います。病院の診療科目数やクリニックが多くなることで、利便性が高まり、町民や私たちの生活が今までよりも過ごしやすく、安心して生活できる小山町になると思います。

以上の点について町のご意見をお聞かせください。

○議長（永井梨萌君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 富原悠太議員、渡邊瑛太議員の質問にお答えします。

はじめに、町が開業を望む医師にサポートすることについてであります。

現在、町には病院と診療所をあわせて7つの医療機関がありますが、診療科目は限られております。診療科目がないものについては、町民の皆様は御殿場市などの近隣の医療機関を利用していると思われま

町では、町民がお住まいの家の近くで医療を受診できるように、小学校区毎に診療所等の医療機関があることを基本として、体制整備を進めております。このため、過去にも診療所の閉鎖により無医地区となった明倫地区や足柄地区では、議員のご提案のように、町が土地や建物等を用意し、そこに医師を招いて開業していただく公設民営型の診療所を設置し、小学校区毎の地域医療を維持しております。また、開院後においても施設の維持管理などの支援を行い医師が地域において医療を継続できるようサポートしております。

現在、須走地区では、開業している医療機関が町外へ移転する計画があるため、新たな無医地区にならないように公設民営型の診療所の設置などを検討しているところでございます。町は公設民営型の診療所を設置する場合、開業を検討されている医師を中心に交渉を行いますので、開業を望む医師に対するサポートにあたるものと考えております。

また、議員が最重要と指摘されている産婦人科についても、当然身近な場所で受診等ができる体制が望ましいと考えております。しかし、全国的に進む少子化の影響から産婦人科医及び小児科医の数が増えないなどの現状があります。また、毎年出生数が減少する小山町における産婦人科医療機関の新設については、経営面からも事業継続が厳しいことが考えられます。このため、

現在診療を行っている産婦人科や小児科の医療機関と連携を図りながら、町民が安心して子どもを生み育てられる環境の維持及び整備に努めてまいります。

なお、議員お考えのとおり、病院の診療科目や診療所が身近に増えることが町民にとり安心材料になることは確実であります。このため、御殿場市を含めた同じ医療圏域内に必要な診療科目や診療所の設置や維持ができるように、国や県、御殿場市医師会と連携し、町民の皆様が暮らしやすい町になるように取り組んで参ります。

以上であります。

○議長（永井梨萌君） 再質問はありませんか。

○2番（渡邊瑛太君） 再質問をします。

答弁の中で毎年出生数が減少する小山町における産婦人科医療機関の新設については、経営面からも事業継続が厳しいとありますが、一つの科で経営することが難しければ、一つの施設で内科と産婦人科などのように二つの診療をするのはどうでしょうか。

町の考えを伺います。

○議長（永井梨萌君） 答弁を求めます。

○住民福祉部長（小野一彦君） 渡邊瑛太議員の再質問にお答えします。

確かに、総合病院のように一つの医療機関に複数の診療科目を設定することができれば、その医療機関を利用しようとする方の利便性は向上し、結果として利用者が多くなるという考え方はあると思います。実際に、複数の診療科目を設定している医療機関は有りますし、また一人で複数の診療科目に対応している医師もおります。

しかし、小児科や産婦人科などの子どもの診療及び出産については、専門性が極めて高く、特に産婦人科については、産婦人科専用の機器を設置する必要があるなど、設備投資に多額の費用を要するため、他の診療科目と合わせて経営することは、なおさら厳しくなることが考えられます。また、静岡県医療計画において小山町は産科医療圏において医師少数区域とされており、町内への新規の産婦人科医院の設置には課題がいくつか有るとというのが現状であります。

このため、先程のお答えの繰り返しになりますが、現に産婦人科を診療科目としている医療機関や助産所と更なる連携を図りながら、町民の皆さんが安心して子どもを生み育てられる環境の維持及び整備に努めてまいります。

以上であります。

○議長（永井梨萌君） 再質問はありませんか。

○2番（渡邊瑛太君） 以上をもちまして、私達の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（永井梨萌君） 次に、3番 田代蒼彩君。

○3番（田代蒼彩君） 3人を代表して、子どもの遊び場について質問します。

小山町の公園について調べてみたところ、遊具が古く少ないという印象を受けました。遊具の

老朽化が原因で事故が起きる前に、遊具を新しくした方がいいのではないかと考えました。少子化を抑えるためにも、まずは今いる子どもたちを大切にすべきだと思います。

そこで、様々な客層に焦点を当てた子どもの遊び場を新しく建設するのはどうでしょうか。

近年、公園では色々な遊具が危険という理由で撤去されています。回転ジャングルジムや遊動円木といった、今あったら間違いなく人気になる遊具もたくさん撤去されています。そんな遊具を安全に楽しむために、室内遊園地をオススメします。室内であれば、撤去された原因である落下による事故はある程度防げると考えました。

また、保護者の方も退屈させない工夫も必要だと思います。具体例をあげると、足湯やマッサージチェア、カフェなどです。子どもも楽しめて保護者も楽しめる、そんな施設になれば客層も幅広くなると思います。こども園や小さい子がなくなった家庭の遊び道具などを回収したり、買い取ったりして、子どもの遊び場を作ればコストが削減できると思います。

以上の点について町のご意見をお聞かせください。

○議長（永井梨萌君） 答弁を求めます。

○教育次長（野木雄次君） 田代蒼彩議員、瀬戸あゆか議員、平井凜華議員にお答えします。

まず、町の公園の状況ですが、こども未来課で管理する児童公園が29箇所あります。児童公園は、各地区の公民館や町営住宅などに、滑り台、ブランコ、シーソー、鉄棒等を設置しております。

児童公園とは別に、都市整備課や生涯学習課で管理する都市公園が30箇所あり、代表的なものに金時公園があります。金時公園にはスライダーやボルダリングなどの遊具を設置しています。また、農林課で管理する農村公園があり、遊具やバーベキュー施設、芝生広場、ビオトープ等を備えています。さらに、公園としての名称ではありませんが、生涯学習センターの隣接地には、多目的広場及びふるさとの川などがあり、遊具のほかストレッチャー、また夏には蛍の鑑賞ができるせせらぎを整備し、子どもから大人までが楽しめるようにしています。これら公園等では特に休日には年齢を問わず多くの人で賑わう施設がいくつかあります。

議員ご指摘のとおり、いずれの公園等には古い遊具もありますが、定期的に保守点検を実施し、修繕の必要な遊具につきましては、その都度修繕を行い、利用者が安全に利用できるよう管理に努めております。

室内遊園地についての提案であります。町には、キッズパークのような屋内遊戯施設はありませんが、子育て支援センターきんたろうひろばを、総合文化会館と同じ敷地内で運営しています。きんたろうひろばでは、主に未就園児を対象とし、広い屋内でのびのび遊ぶことができ、外には遊具もあり、保護者の方を退屈させない工夫として、カフェスペースを設け、多くの子どもや保護者にご利用いただいております。また、各種講座を開催しており、子どもと一緒に参加できるベビーマッサージ講座などを開催しているところであります。

また、屋内施設としましては、健康福祉会館に、おもちゃや遊具があるふれあいルームがあり、

子どもがいつでも遊べる空間の提供を行っているところであります。

きんたろうひろばなどの遊び道具につきましては、幼稚園の廃止時や、こども園の移転時に必要でなくなった遊び道具等の利活用をしており、最近では、すばしりこども園の統合時に多くの遊び道具等を再利用したところであります。

屋内遊園地については、現時点で建設等の設置予定はありませんが、これからも、子ども達が安心して安全に遊べる施設の充実に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（永井梨萌君） 再質問はありませんか。

○4番（瀬戸あゆか君） 再質問をします。

答弁の中で各種講座を開催しているとのことでしたが、夜間に施設を一部開放し夜泣き教室を開催するのはどうでしょうか。夜泣き教室とは、赤ちゃんについての話や一般的な育児の悩みなどを、若い子どもを持つ親が語り合う場の事です。産後うつ対策など親にとって心のよりどころになると思います。

町の考えを伺います。

○議長（永井梨萌君） 答弁を求めます。

○住民福祉部長（小野一彦君） 瀬戸あゆか議員から母子保健に関する再質問をいただきましたのでお答えをいたします。

夜間の夜泣き教室開催のご提案ですが、産婦と乳児が集まって情報交換等を行うことは、お互いに育児の悩みを共有でき、メリットは非常に大きいものと考えております。ただ現実的には夜間の移動に伴うリスク等を考慮すると難しいものもあります。

現在、町では母子保健事業として、様々な事業を実施しております。新生児訪問から始まり、親子の絆づくり教室、赤ちゃん教室、1歳教室、のびのび子育て相談などです。また、産後ケア事業を助産所や産婦人科医院にお願いしており、育児に関する悩みを抱えたお母さん達や赤ちゃん、子どもたちに対し、保健師や助産師などの専門職の個別相談対応や産後うつの早期発見のためのアンケートの実施、健康管理、生活指導、育児指導、参加者間の交流や情報交換の場など多岐に渡る施策を展開し、ご利用いただいております。

これらの事業の展開により、育児に不慣れなお母さんたちの不安払拭に役立っているのではと考えております。また、町は24時間、年中無休、フリーダイヤルで、様々な相談に対応する電話相談事業を展開しております。電話で気軽に健康に関する相談をすることができ、医師や看護師、保健師等の専門職が対応しています。

相談内容は、健康、病気、介護、緊急時応急処置など多岐に渡りますが、育児やメンタルヘルス等の産後うつに関連する相談にも対応しており、令和4年度利用実績において、相談件数は延べ205件の内、育児に関する相談が10件ございました。

このため、今後もこの相談事業を継続し、夜間の突発的な相談への対応をしていきたいと考え

ております。

以上であります。

○議長（永井梨萌君） 再質問はありませんか。

○5番（平井凜華君） 最初の答弁に対して再質問します。

答弁の中で、きんたろうひろばは主に未就園児を対象とありました。未就園児以外の遊び場である健康福祉会館からきんたろうひろばまでは徒歩で約1時間、車で10分とアクセスが難しいことが分かりました。上の子が小学生で下の子が未就園児の場合、同時に預けることができません。全ての年齢の子どもが遊べるようにしてみてもいいのでしょうか。

町の考えを伺います。

○議長（永井梨萌君） 答弁を求めます。

○教育次長（野木雄次君） 平井凜華議員の再質問にお答えします。

きんたろうひろばは、未就園児が安心して遊ぶことが出来る場所や、子育てをする親同士が気軽に集い交流できる場所として開放しております。小学生以上の利用は、小さい子ども向けの遊具しか設置していないことや、安全上の問題から遠慮していただいております。未就園児と小学生と一緒に遊べる場所として、健康福祉会館ふれあいルームでは年齢制限を設けておりませんので、一緒に利用することが出来ます。また、最初の質問にあるキッズパークのような施設をのぞむ声が高まれば施設の設置について検討してまいります。

以上であります。

○3番（田代蒼彩君） 以上をもちまして、私達の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（永井梨萌君） 次に、6番 栗山大遥君。

○6番（栗山大遥君） 2人を代表して空き店舗を生かした町づくりについて質問します。

まず、私たちは小山町役場に問い合わせをしたところ、小山町には12件の空き店舗があり、空き店舗には商工連合会OYAMA、落合商店街振興会、音淵商工振興会という場所に多いことが分かりました。そこで、空き店舗を生かしたイベントを開催したり、空き店舗を貸し出したりするのはどうでしょうか。例えば、空き店舗の数が一番多い商工連合会OYAMAという場所を1つのテーマで統一し、今流行りのアニメやジブリのグッズとコラボした食べ物を販売すると、人が集まると思います。また、小山町はロケ地としても使われているので、空き店舗をドラマや映画等とのコラボカフェのような形で活用し、聖地の宣伝をするのも良いと思います。これらを行うことのメリットは、今流行りのアニメやジブリなどを使うことで幅広い世代の人が小山町に足を運んでくれることだと考えています。以上の理由から、次の2点について質問します。

1つ目は、先ほど申し上げた通り、空き店舗をアニメやジブリなどの1つのテーマで統一すれば、商店街がにぎやかになり幅広い世代の人に足を運んでもらえると思います。2つ目は、空き店舗をドラマや映画等とのコラボカフェのような形で活用し、宣伝をすれば、小山町のイメージ

に聖地巡礼スポットだということが加わると思います。

以上の点について町のご意見をお聞かせください。

○議長（永井梨萌君） 答弁を求めます。

○経済産業部長（大庭和広君） 栗山大遥議員、岡村柚希議員にお答えをいたします。

このたび、空き店舗を生かした町づくりについて斬新な発想で、魅力的なご提案をいただきありがとうございます。それでは、はじめに、空き店舗をアニメやジブリなどの一つのテーマで統一すれば商店街が賑やかになり、幅広い世代の人に足を運んでもらえると思うが町の意見はについてお答えいたします。

市町村とアニメ作品とのコラボ企画は、近隣市町では、アニメ「ラブ・ライブ」の舞台となった沼津市が積極的に実施しております。沼津市では、アニメに登場した場所を聖地巡礼マップとしてSNS上で公開するなど、様々な手法で、市をあげてコラボを図っています。これにより、多くの方々が沼津市に足を運んでいるものと推測されます。

ここで重要なのは、アニメなどとコラボを図る場合には、ある程度その市町と関わりのある作品であることが必要であると思います。確かに議員ご提案のジブリは世界的にも有名であり、空き店舗がジブリで統一されれば、脚光を浴び、商店街の賑わいの創出にも繋がるかも知れません。しかし、本町にほとんどゆかりのない作品をテーマに空き店舗を統一するという事業に対し、町が積極的に取り組めるかということ、少し難しいことであると思います。

本町では、10月28日土曜日にまちなか回遊イベント、ARTWALKおやまという事業を3つの商店会の協力を得て実施しました。小山高校吹奏楽部の皆さんにもご協力いただきました。ありがとうございました。このイベントでは、空き店舗や空きスペースに外部の個店が出店するなど、既存店舗とのマッチングの機会を創出しました。ご指摘のアニメやジブリではありませんが、ハロウィンという世界共通のイベントに合わせて、商店街をハロウィンモードで統一し、沢山の来場者が訪れるような様々な仕掛けを講じることで、商店街の方々にも来場者の方々にも、かつての賑わいを味わっていただくことが出来たと考えております。

町としては、この試みが商店街全体を明るくするとともに、空き店舗を有効に活用し、そこに住む人達の意識が少しでも変わってくれることが、まずは商店街の賑わい創出の第1歩であると考えております。

次に、空き店舗をドラマや映画等とのコラボカフェのような形で活用し宣伝をすれば、小山町のイメージに聖地巡礼スポットだという事が加わると思うが町の意見はについてお答えします。

本町には、小山町フィルムコミッションという映画やドラマなどの撮影支援を行うNPO法人があり、20年以上前から積極的な活動を行っております。昨年度は年間約150本の映画・ドラマ・CMなどの撮影が町内で行われており、撮影実績をホームページでも発信しています。

議員ご提案のイメージは、例えば、本町で撮影した映画の中で、美味しいコーヒーを飲むシーンがあったとして、それと同じコーヒーが飲めるお店を空き店舗などを活用して出店する、とい

うことではないかと思えます。

そうしますと、既存の空き店舗に出店してくれる、議員と同じような夢のあるお考えを持った事業主が必要となります。また、空き店舗で新しく事業を始めようとするには、創業のための資金も必要となります。

このような方々を応援するため、本町では本年4月から、かつての商店街の賑わいを少しでも取り戻せるよう、起業や事業承継、新分野進出、新商品開発などを後押しする、小山町賑わい商業創出支援事業助成金という制度を創設しました。この制度は、まさに議員ご指摘の、空き店舗を活用して新たに賑わいをもたらす商業を開始しようとする方などに、最大150万円の助成金を交付し応援する制度であります。

議員ご提案のように、ドラマや映画などとのコラボは勿論、様々な本町の利点や魅力を活かしたアイデアを持って、更には、先程ご紹介した町の助成金なども利用していただきながら、多くの方が空き店舗を活用して町の活性化に繋げていただけたらと考えております。

最後に、議員ご提案の商店街の賑わい創出は、町政を進める上の指針となる町の総合計画の基本施策にも位置づけられており、町にとって重要な事業であります。今回の提案も1つの考え方として受け止め、商店街の賑わい創出に係る事業を皆さんと共に推進していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（永井梨萌君） 再質問はありませんか。

○7番（岡村柚希君） 再質問します。

コーヒーなどの飲食物は、既存のお店で提供してもらい、空き店舗の方には、テレビ局の方々と協力をし、テレビ局内で売られているグッズや撮影された映画やドラマのグッズを販売するのはどうでしょうか。そうすることで、既存のお店の来客数の増加や、他店舗の宣伝にも繋がると思えます。

以上の点について、町の考えをお伺いします。

○議長（永井梨萌君） 答弁を求めます。

○経済産業部長（大庭和広君） 岡村柚希議員の再質問にお答えをいたします。

議員ご提案のとおり、空き店舗でグッズ販売を行うことができれば、グッズを目当てに様々な世代の方が本町に足を運び、商店街も賑わい、一定の経済効果も生まれると考えられます。そのためには、空き店舗を活用し、新しく賑わいをもたらす事業を始めようとする人の力が必要であるとと考えております。

町としましては、今後も小山町フィルムコミッション事業を後押しするとともに、本町の利点や魅力を活かしたアイデアをもって、空き店舗を活用し、町に賑わいをもたらす事業主を応援していきたいと考えております。

また現在、町内の富士スピードウェイなどを舞台に制作されたアニメ「オーバーテイク」も放

映されていることから、何らかの形で商店街の賑わい創出の一助になればとも考えております。

以上であります。

○議長（永井梨萌君） 再質問はありませんか。

○6番（栗山大遥君） 以上をもちまして、私達の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（永井梨萌君） 次に、8番 守屋芙望君。

○8番（守屋芙望君） 2人を代表して、小山町の町内就職の促進について質問します。

私たちはまず、町内就職率について調べました。小山町では、全体の約40%が町外へ就労しています。町外への就労は、小山町の若者の減少の大きな要因になっていると思います。これを解消するためにも、町内への就職体制を強化するのはどうでしょうか。メリットとして、町内就職率の増加に繋がる、小山町内の企業を知ることができる、などが挙げられます。以上の理由から、次の3点について質問します。

1つ目は、企業の誘致を行うことです。有名な企業を小山町に誘致することで、若者たちの新たな就職先となる上に、他市や他県からの注目も集まると思います。今までにない形の企業を誘致すれば、小山町の活性化に繋がると思います。

2つ目は、T i k T o k等のSNSで、若者向けの企業説明会の広告を配信することです。現在、小山町の企業説明会は、大学生、高校生などの若者の参加率は低いです。それを改善することはとても有効的だと考えます。T i k T o kは、若者の利用率が高い上にオススめに動画が無条件で流れてくるため、必ず目に入ります。更なるその広告で、容姿の整った人を写すなど、若者視点でより目を引くものを作成するのが良いと思います。

3つ目は、小山町内の企業がインターンシップを行うことです。説明会だけでは、イメージがしづらいと思います。そこで、インターンシップを行い、実際に企業を見学してもらったり、体験してもらったりすることで、より町内企業の魅力を感じてもらえらると思います。

以上の点について町のご意見をお聞かせください。

○議長（永井梨萌君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 守屋芙望議員、吉村侑弥議員にお答えをいたします。

初めに、有名企業などを誘致すれば、若者たちの新たな就職先となり、町外から注目もされ、町の活性化につながるのではないかについてであります。

有名企業などを誘致することは、町の経済発展や若者の雇用創出の場として非常に重要であります。本町の企業誘致では、令和9年度に新東名高速道路新御殿場インターチェンジから新秦野インターチェンジ間の開通により、首都圏への交通アクセスは更に向上することから、町と県などが一体となり、既に食品関連産業や医療機器、農業施設園芸など、様々な企業を誘致しております。

中でも、新産業集積エリアでは、プロキシマー株式会社による、日本一のアトランティックサ

ーモンを養殖する施設や、アジア最大級のパーティクルボードを製造しているE Nボード株式会社が操業を開始しております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、町外へ就労する若者が増えていること、特に若者の減少が進んでいることは大きな課題になっています。

本年7月末に完成した上野工業団地の6区画、既に完成済みの新産業集積エリアの利便施設用地を含む3区画については、企業誘致を行うものの未だ企業進出に至っていないため、今後も、優良企業などに進出していただくよう積極的に声掛けを行い、町外からも注目が集まり、若者たちの新たな就職先となるよう努めて参ります。

次にSNSを活用した企業説明会の広告配信についてであります。

本町では、昨年度から町主催による合同就職フェアを開催しております。今年度も7月22日に開催、町内外から144人が参加し、今年行われた静岡県東部管内の市町主催の就職イベントでは最も多くの人数を集めることができました。

イベント周知については、チラシの配布や求人誌への掲載などの実施と合わせ、今年度新たな取組として、インスタグラムにおける広告配信も行い、参加者の増加に努めております。

参加者が何をきっかけにイベントを知ったかというアンケートを行った結果、20代を中心に約3%の方がインスタグラム広告を見て合同就職フェアへ参加しております。

引き続き、合同就職フェアに多くの参加者が見込まれるようT i k T o k等の活用を含め、検討して参ります。

次に企業インターンシップの実施についてであります。

将来の雇用確保に向けては、平成29年度にファンタスティック・バス・ツアーおやま・小山高校編と題して、町内の企業や造成中の工業団地などを巡り、町が未来に向けてどのように挑戦しているかを見学するツアーを実施しております。

また、昨年度の合同就職フェアでも湯船原地区に進出した企業を中心にバスツアーを実施し、実際に働く場の見学会も行っております。

インターンシップにつきましては、役場やこども園、消防署などで小山高校1年生を対象に受け入れを行い、各課での実務体験を通じて、役場の業務内容や広い意味での働くことの重要性、社会貢献などについて学んでいただいております。また、それぞれの事業所においても、学生の夏休みを利用したインターンシップや見学会を行っている企業もあります。

引き続き、働いている従業員の声を通じて、実際の職場体験などを共有し、企業の魅力を伝えるよう実施して参ります。

以上であります。

○議長（永井梨萌君） 再質問はありますか。

○9番（吉村侑弥君） 再質問をします。

答弁の中でインスタグラムをきっかけで知った方は20代で約3%とありました。宣伝の効果が

あまり出ていないように感じます。より効果的になるようにT i k T o kの活用の際に、流行の音源やダンスを用いるなどして、若者受けを狙うのはどうでしょうか。

町の考えを伺います。

○議長（永井梨萌君） 答弁を求めます。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 吉村侑弥議員の再質問にお答えいたします。

インスタグラムの広告で知った方は20代で約3%と宣伝効果があまり出ていないことについてであります。

合同就職フェアの相談に訪れた方に、本催しを何により知ったのかをアンケート調査した結果、ハローワークの案内や町のホームページ、駅やコンビニなどのポスターを見て知ったという方が全体の約70%を占めておりました。一方、インスタグラムでの広告は、初の取り組みとして実施をいたしました。今回のご指摘をいただきまして、今後はリンクサイト等を含め再構築をいたし、宣伝効果に繋がるように努めて参ります。

次にT i k T o kの活用の際、流行りの音源やダンスを用いるなどして、若者受けを狙うのはどうかについてであります。

今年度、実施した合同就職フェアでは、就職相談者や参加企業から、直接、町に継続実施を願う声が多く寄せられました。このため、当該催しにつきましては、来年度も本町主催による実施を予定してございます。

今後もより多くの若者に参加していただけるように、T i k T o kによる音源やダンスといった視覚的に訴える部分も検討し、一人でも多くの若者の町内企業への就職に繋がるよう努めて参ります。

以上であります。

○議長（永井梨萌君） 再質問はありませんか。

○8番（守屋芙望君） 以上をもちまして、私達の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（永井梨萌君） 次に、11番 梶本真那登君。

○11番（梶本真那登君） 2人を代表して、小山町の新たな交通機関の設置について質問します。

まず私たちは、現在、小山町の交通機関と小山高校から足柄駅の通学路について調べました。電車通学をしている生徒は、電灯もガードレールもない道を登下校しています。

そこで新しい通路として、小山高校から足柄駅を最短でつなぐ歩道橋のような歩行者専用通路を、空中に建設してはどうでしょうか。木材で作ることによってコストも抑えられると考えます。また、電動キックボード専用道路、電動手すりも建設してはどうでしょうか。電動キックボードは多くの市町でレンタルされおり、小山町でも取り入れることができると思います。お年寄りの方も使えることができるように椅子付きの電動キックボードも開発されています。電動手すりは長崎県で建設されていて、階段などに取り付けることによって、階段の昇り降りがしやすくなる

ものです。

メリットは、事故に遭う心配もなくなり、安心して登下校することができると思います。また、登下校がしやすくなり、生徒の不満が一つ消えたり、お年寄りの方も積極的に外出したくなったりすると思います。以上の理由から次の2点について質問します。

一つ目は、歩行者専用通路を作ることで、小山高校から駅までの通学がしやすく安全になり、小山高校に進学する生徒が増えると思います。

二つ目は、足柄駅からあしがら温泉を利用する方も歩行者専用通路を使うことができるため、利用が増えると思います。

以上の点について町のご意見をお聞かせください。

○議長（永井梨萌君） 答弁を求めます。

○都市基盤部長（清水良久君） 津野茉莉依議員、梶本真那登議員にお答えいたします。

今回、夢のある独創的なご提案をいただきましたことから、あらためて町の建設課でも現地を確認いたしました。

はじめに一点目の、足柄駅から小山高校までを最短経路でつなぐ歩道橋状の歩行者専用道路を作ることにあります。

議員ご承知のとおり、足柄駅から小山高校まで通学する歩行者は、県道御殿場大井線、または新千束橋を渡って左に曲がり、町道2082号線を経由して県道に至る経路などではないかと認識しておりますが、急な坂道や階段もあって、夜間や悪天候時などは不便に感じることも多いかと思えます。

現状では、県道は歩道が整備されておりますが、町道には歩道が無く、またいずれの道路でも、道路照明灯などが点在するものの、歩行者にとっては暗いと思われる箇所も見受けられます。その道路に代えて歩行者専用通路を新たに設置することにつきましては、いくつかの大きな課題があると考えます。

まずは、利用する歩行者、そして台風、地震など自然災害等に対する構造物の安全性を確保するためには、高度な技術力が必要とされること、次に、工事費ばかりではなく、作った後の維持管理費用が莫大となること、最後に、歩行者用通路が通過する土地の用地取得も含めて多くの方々からのご理解、ご協力が必要となり、多くの時間を要することなどが挙げられます。

そのようなことを踏まえたと、歩道橋通路や電動手すりなど、夢のある素晴らしいご提案をいただきましたが、現実的にはハードルが高く、事業化については非常に厳しいものと考えます。しかし、町といたしましても小山高校へ通学する歩行者の安全性及び利便性の向上につきましては、今回の議員ご指摘も含めて現状把握に努め、できることから取り組んでまいりたいと考えております。

また高校生ならではの視点で、電動キックボード利活用に関する事例紹介やご提案をいただきましたので、それにつきましても、今後は国や他の自治体の先進的な取組や動向について、関心

を寄せる必要があると感じたところであります。

次に2点目のあしがら温泉の利用者の増加についてであります。

現状では、あしがら温泉の利用者は主として、自家用車やデマンドバスを利用されていますが、議員ご指摘のとおり、足柄駅からあしがら温泉へのアクセス利便性を高めることができれば、温泉利用者の増加につながるものと期待されます。

歩行者専用通路の整備につきましては、1点目のご質問で答弁いたしましたとおりでありますが、今回、議員からのご指摘を踏まえて、足柄駅及びあしがら温泉の利用者に対する利便性向上、利用者増加に向けた取組につきましては、今後、役場関係部局が一体となって、検討をしてみたいと考えております。

○議長（永井梨萌君） 再質問はありませんか。

○11番（梶本真那登君） 再質問します。

答弁の中で電動キックボード利活用について、国や他の自治体の先進的な取組みや動向について関心を寄せる必要があるとありました。そこで1つ提案ですが、電動キックボードのレンタルを足柄駅などで行い、そのレンタル料金を電灯等の設置代にするのはどうでしょうか。

町の考えを伺います。

○議長（永井梨萌君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（長田忠典君） 梶本真那登議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほどの梶本議員のご発言のとおり、電動キックボードの利活用について、実験的に実施していたり、本格的に始めている自治体が見られるようになりました。

電動キックボードは、今年7月1日の道路交通法改正により、最高速度が20キロ以下であれば、免許なしで16才以上の方が乗れるようになっております。交通ルールとマナーをしっかりと守っていただければ、便利であり、手軽で楽しい移動手段だと思います。

利活用している自治体では、観光地を周遊するためであったり、都心部などでは交通手段の一つとして導入しているようであります。いずれも、電動キックボードを持っている業者と契約をして、シェアリングサービス、いわゆるレンタルを行っております。

東京都心や、実証実験で先駆けて行った自治体などは、取り扱っている業者自身が営業しており、自治体等の導入費用なく、既に利用しているようであります。今後サービスするエリアを拡大していくようではありますが、小山町がそのエリアに入るのは、まだまだ先のことと思います。

このたび歩行者専用通路であったり、このような電動キックボードというユニークなアイデアをいただきまして、本当にありがとうございました。個人的には、前の高校生議会でいただいておりますロープウェイがいいんじゃないかなと考えております。

小山町独自で始めるためには、利活用の目的を明確にすることと、費用対効果について十分に検討していかなければならないことと考えております。その点をご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（永井梨萌君） 再質問はありませんか。

○11番（梶本真那登君） 以上をもちまして、私達の一般質問を終了します。ありがとうございます。

○議長（永井梨萌君） これで一般質問を終わります。

ここで、議長の私から皆さんへ御挨拶を申し上げます。

本日は、このような貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。このたびの高校生議会をとおして、さらに小山町がよりよく発展していくのだろうと感じました。小山町が若者、高齢者、すべての世代にとってより住みやすい町になることを願っています。本日は本当にありがとうございました。

（一同拍手）

○議長（永井梨萌君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして、令和5年小山町高校生議会を閉会します。

午後2時05分 閉会

---

○総務課長（渡邊 徹君） どうも皆様、お疲れさまでした。

引き続き、ただいまの高校生議会につきまして、4人の方から講評をいただきたいと思います。初めに、小山町長 込山正秀が申し上げます。

○町長（込山正秀君） 大変ご苦労様でございました。

色々、斬新的なご意見をいただき、前向きな答弁があったり、また役所的な答弁もございました。前向きな答弁につきましては、担当課でより良い検討をしていただいて、皆さん方の発言が結果として現れるようになっていただければなど、こんな思いをいたしているわけでございます。

私が答弁した中で、就職の問題でございますが、3%ではちょっとまずいよね。小山町の役場の中にも皆さん方の先輩がいたり、また若い職員もいますので、色々意見を聞きながら、3%が20~30%になるように、担当課で頑張っていただかなければならないなど、こんな思いをいたしたところでございます。

あと一つだけ、これは私の想いでございますが、こうして皆さん方が議場に来て、高校生議会をやっていただいているわけでございますが、あとの皆さん方の仲間は今日は関わっていないということのお見受けいたします。ということは、もしできればWEB等で学校とつないで、学校とこちらを一元化した中でこの高校生議会ができれば、小山高校全体にこの議会の内容が伝わって、また意識が変わってくれるのかなど、こんな想いをいたしております。

皆さん方もすでにご承知かと思いますが、去年の参議院選挙、また一昨年の中選挙区選挙、高校生の方の投票率が悪いですね。本当に悪い。やはり投票率を上げてもらわなければ、今申したような形で、政治に、地域に目を向けてもらうということが大事ではなかろうかなと思いますので、そんなことを生徒会の皆さんでしようから、また持ち帰って検討してもらえばありがたいなど、

こんな思いをいたしました。

講評といたします。ありがとうございました。

○総務課長（渡邊 徹君） 次に、小山町議会議長 遠藤 豪様、お願いします。

○議長（遠藤 豪君） 私からは少し長くなるかもしれませんが、議員として、皆さんのご質問等を聞いて、ちょっと気がついた点についてお話しさせていただきたいと思います。

まずもちまして、高校生議員の皆さん、そして議長を務められた永井さん、大変ご苦労様でございました。

まず、議長の進行についてでございますが、落ち着いて進行ができており、言葉もはっきりしておりまして、大変よかったかなというふうに感じました。

次に各議員の質問についてでございますが、まず質問をするための事前調査がされておることによって、この点についても大変感心したところでございます。

それから身近な生活面での質問、特に病院関係であるとか、こどもの遊び場等についてで、非常に共感できるものでございました。こどもの遊び場についての質問については、室内遊園地を進めたいとのお話がございまして、私はこれを聞いてまして大変すばらしい提案ではないかなと感じたところでございます。今後、町でも公共施設等にこれらのものの場所等を考えて、小さいものでいいかと思うんですけれども、十分検討の余地があるのではないかと、具現化していきたいなと町の方にも伝えたいと思います。

次にこれまでも検討課題でございました町の空き店舗対策についてでございますけれども、まさにタイムリーな質問であるかなと感じました。この役場の近くには今食堂が無いんですね。多分、町の職員や、私ども議員ばかりでなく、小山町に来られた方も、昼食時あるいは夕食時、食事を取らなければならないという時に、食堂的なものがまったくないということ、これは非常に困ることですから、これについてはまさに皆さんのお考え、そのとおりだというふう感じております。

就職促進についての中で、企業誘致の質問もございました。先ほど町長からも答弁がございましたけれども、今まさに小山町は内陸のフロンティアを拓く取組をしております、今後もこれについては十分検討していきたいなと、していかなきゃならんじゃないかと感じております。

それから5点目の歩行者専用道路の関係でございますけれども、非常に斬新な考えで、とても私どもには考えもつかなかったことで、なかなか実現するのはすぐには難しいかなとは感じておりますが、近い将来は実現可能になるのではないかと。そのかかる費用についても、こういうものを活用したらどうかということまでご提案をいただきまして、大変ありがたく思っております。

いずれの質問もすぐには実現可能ではないかもしれませんが、私は近い将来、実現可能になるのではないかとこのように感じております。

それから回答でございますけれども、質問について真面目に真摯に当局が回答していただけたということについては、非常に良かったかなというふうに感じております。

全体を通してでございますけれども、今日参加された高校生議員の皆さんに、高校生議会の経験を家族や友人など、先ほど話がございましたけれども、周りの人にも話を伝えていただきたいなど思っているところでございます。特に選挙権の年齢が18歳へと引き下げられましたので、皆さんの中でもすでに選挙権を持ってられる方、まもなく選挙を経験される方もいらっしゃるのではないかと思います。この高校生議会は若者の政治離れということが、かねてから指摘されている中で、政治への関心、あるいは理解というものを深めてもらうことが目的の一つでもございます。そこで政治について、特に地方行政というのは決して難しいものではなく、皆さんの一番身近なところで動いているものでございますので、ぜひ関心を持っていただき、今後も積極的に社会参加を心掛けていただけたらなというふうに感じております。

そして何より健康に心掛け、勉学やスポーツ、そして自分の夢に向かってより一層高校生活に励んでいただきたいと思っております。

最後に、本日出席の当局の皆様や先生方、当議会の開催にご尽力いただきましたことを心から感謝申し上げます、私の講評とさせていただきます。

今日は大変ご苦労様でございました。

○総務課長（渡邊 徹君） 次に、小山町教育長 高橋正彦が申し上げます。

○教育長（高橋正彦君） 本日はお疲れさまでした。私からも町長さんや議長さんからのお話とかなり重なるところもあるんですが、講評させていただきます。

私がこの高校生議会に出るのは3回目になりますが、今年、特に感じたことがあります。それは皆さんが小山町の現状や、社会の状況について本当によく勉強してるなということを感じました。この勉強の成果をもとに皆さんは質問という形で提案を作り上げてくれています。この質問に至る土台が大変しっかりしているということを感じました、この質問に至るまで、きっと時間をかけて具体的な調査活動や、分析、解決方法についてディスカッションをしてきたのではないかなと思います。その学習の積み重ねがよく伝わってきました。

この点を踏まえまして、現状の分析という視点と、それから解決方法という点から、特に素晴らしいと思ったことが三つありますので、お話させてください。

一つ目は暮らしやすい町という視点で、問題を明らかにしているところです。私たちが生活していくのに、医療の整備というのは必須であります。特に高齢者が増えていく中で、身近に医療機関があるということは、本当に大きな安心につながります。また子育てという点からは、親子で楽しめる遊び場の確保も重要です。いずれも自分がこの町で暮らすとなったらという生活者目線で問題を明らかにしています。地に足が着いた問題の捉え方だなと思えました。

二つ目は町を発展させるという視点から考えていることです。空き店舗の増加は町にとっても大きな課題ですが、それをうまく活用することで町に賑わいが戻るのではという発想です。さらに町内への就職の促進は、小山町の発展のためにはぜひとも必要なことだと私も思います。小山町の今後をどうするかという大きな問題を、空き店舗の解消、町内企業への就職等の切り口から

分析しています。社会学的なアプローチになるのではないかと思います、この辺りも皆さんの学習の充実ぶりが伝わってきます。

三つめは解決方法が非常にアイデアに富んでいるということです。T i k T o kとかインスタグラムの話がありましたが、このようなSNSやカフェ、映画やアニメとのコラボ等、この若者文化というのをフルに活用した方法を提案してくれています。またこどもの遊び場と大人のやすらぐ場を融合させるというような魅力的な提案もございました。また一方で土地や開業資金のサポートや企業のインターンシップ等の地道な解決策も出してくれています。先ほども話題になりましたが、去年はロープウェイというアイデアが出て大変驚いたのですが、今年は歩行者専用の歩道橋のように空中に設置するという思いもかけないようなユニークなアイデアが出されました。これらの実現はともかくとしても、私を感じたのは小山高校と足柄駅をつなぐ安心して安全な通学路の整備ということは、小山高校生にとっては切実な問題なんだろうなということを改めて感じました。問題の解決方法として、既成概念にとらわれないで、様々な方法やアイデアを考えるとすることは、大変大切なことだと思います。

以上、皆さんの質問から感じたことです。

結びになりますけども、本当に今、町長さん、議長さんからも話がありましたが、若者の政治離れ、十代の投票率の低下というのは非常に大きな話題になっております。私はやはり若者が町や国全体のことを自分事として捉えて、当事者意識を持って考えていくということが、この町や国をよくしていくことにつながると考えています。今回の皆さんの質問を聞きながら、社会の問題、町の問題を皆さんが自分事として、当事者意識を持って考えてくれていることを本当に強く感じました。これからも社会や政治に関心を持って、主権者という意識を持って、学んでいって欲しいと思います。

今日の皆さんの姿に大きな期待を持つことができました。またできればこの議場で町当局とのやり取りをとおして、町当局も小山町の今とこれからについて真剣に考えているということが少しでも伝わるとうれしいなと思います。

以上で、私の講評とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○総務課長（渡邊 徹君） 最後に、県立小山高等学校校長 鈴木広隆様、お願いいたします。

○小山高等学校校長（鈴木広隆君） 議長の永井さん、それから高校生議員の皆さん、大変お疲れ様でした。大変すばらしい会となったことを非常にうれしく思います。

そして、このような貴重な場を設けてくださった町長様をはじめ小山町役場の皆様、そして町議会議員の皆様方に感謝申し上げます。ありがとうございました。皆様の温かい御支援のおかげで、本日、生徒達は立派に役目を果たすことができました。

本校は来年、創立40周年を迎えますが、学校創立当初から常に地域とともに歩んでまいりました。近年も吹奏楽部、ダンス部の地域のイベントへの参加、野球部による鮎沢川の清掃、保健委員による足柄小学校、成美小学校での救急法講座など、地域への貢献活動を積極的に行っていま

す。また一方では、本校の一年生全員が小山町役場内でインターンシップを経験させていただいたり、本校体育館で二年生対象のライフデザインセミナーを開いていただいたり、本校生徒のキャリア教育にお力添えをいただいています。

生徒たちはこうした活動を通して、地域や地域の人々との関わりを持ち、視野を広げ、自らを大きく成長させています。そして何より、今回で8回目となるこの高校生議会は、本校と小山町を結びつける重要な役割を担った行事です。

今日、本校の高校生議員が提出した質問は、本校の二年生全員が一人一人真剣に小山町の課題を考えて作成した提案の中から、校内選考で選ばれたものです。昨年の高校生議会で提案した交通安全のための反射材キーホルダーは、実際に小山町が制作し、町内の小中学校と本校の生徒に無料配布してくださいました。本校としましても生徒の提案が実現し、大変ありがたいと感謝していますし、これからも地域を愛し、地域の課題を考えて、地域とともに成長していこうと再認識しました。

また生徒会役員が、このように高校生議員として議会の運営を体験することは、政治、行政を身近なものにとらえ、興味関心を持つという意味でとても貴重です。このようにこの高校生議会の持つ意味は、本校にとって非常に大きなものであり、ぜひこれからもこのような場を提供して欲しいと願っています。そしてこの高校生議会が小山町の発展と魅力向上、小山高校生の人材育成に大きく寄与することを期待します。小山町の皆様には、今後とも変わらぬ本校へのご支援をよろしくお願いいたします。

最後にこの機会を与えていただいた皆様にお礼を申し上げ、講評とさせていただきます。

○総務課長（渡邊 徹君） どうもありがとうございました。

以上で、高校生議회를終了とさせていただきます。

午後2時23分 終了